

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第74期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 ユタカフーズ株式会社

【英訳名】 YUTAKA FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古 里 親

【本店の所在の場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 牧 清 忠

【最寄りの連絡場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 牧 清 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	22,347	21,653	22,771	21,475	22,449
経常利益	(百万円)	1,816	1,817	1,577	1,310	1,469
当期純利益	(百万円)	1,080	1,066	874	811	906
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
発行済株式総数	(株)	8,832,311	8,832,311	8,832,311	8,832,311	8,832,311
純資産額	(百万円)	17,189	17,856	18,382	18,943	19,544
総資産額	(百万円)	20,499	20,962	21,407	21,870	22,593
1株当たり純資産額	(円)	1,957.24	2,033.31	2,093.18	2,157.09	2,225.55
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	40.00 (15.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	123.00	121.40	99.57	92.40	103.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	83.9	85.2	85.9	86.6	86.5
自己資本利益率	(%)	6.5	6.1	4.8	4.3	4.7
株価収益率	(倍)	11.4	10.9	15.7	18.3	18.4
配当性向	(%)	32.5	32.9	40.2	43.3	38.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,242	1,403	1,523	1,428	1,415
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	819	410	548	843	609
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	271	394	350	350	350
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,707	4,305	4,929	5,162	5,618
従業員数	(名)	312	318	319	322	326

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 第70期の1株当たり配当額40円(1株当たり中間配当額15円)には、創立65周年記念配当10円を含んでおります。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	概要
大正8年1月	坂野信四郎が現本社工場位置に山二製材工場と称して創業、包装用木箱、建築用材料の製造開始
昭和19年10月	法人組織に改め、株式会社山二航空機製作所と称し、航空機部品の製作に転換
昭和20年8月	山二産業株式会社に商号変更し、木製品工場に復元
昭和27年5月	豊産業株式会社に商号変更し、主要な製品を味噌醤油の醸造業に転換
昭和27年6月	豊醸造株式会社を吸収合併
昭和28年5月	豊醤油株式会社に商号変更
昭和36年10月	名古屋証券取引所(市場第二部)に株式を上場
昭和51年8月	東洋水産株式会社の経営参加を得、だしの素の受託製造を開始
昭和51年12月	生麺の受託製造を開始
昭和52年2月	即席麺工場新築、即席麺の受託製造を開始
昭和52年11月	調理品の受託製造を開始
昭和53年2月	即席ワンタンの受託製造を開始
平成元年7月	生麺工場新築
平成3年9月	即席麺(カップ麺)工場新築
平成8年1月	粉体調味料工場及び物流倉庫新築
平成9年10月	ユタカフーズ株式会社に商号変更
平成12年3月	東京証券取引所(市場第二部)に株式を上場
平成14年10月	液体調味料工場新築
平成15年3月	自動倉庫新築
平成15年4月	東洋水産株式会社から山陰東洋株式会社の営業の全部を譲り受け、鳥取工場として稼働開始

3 【事業の内容】

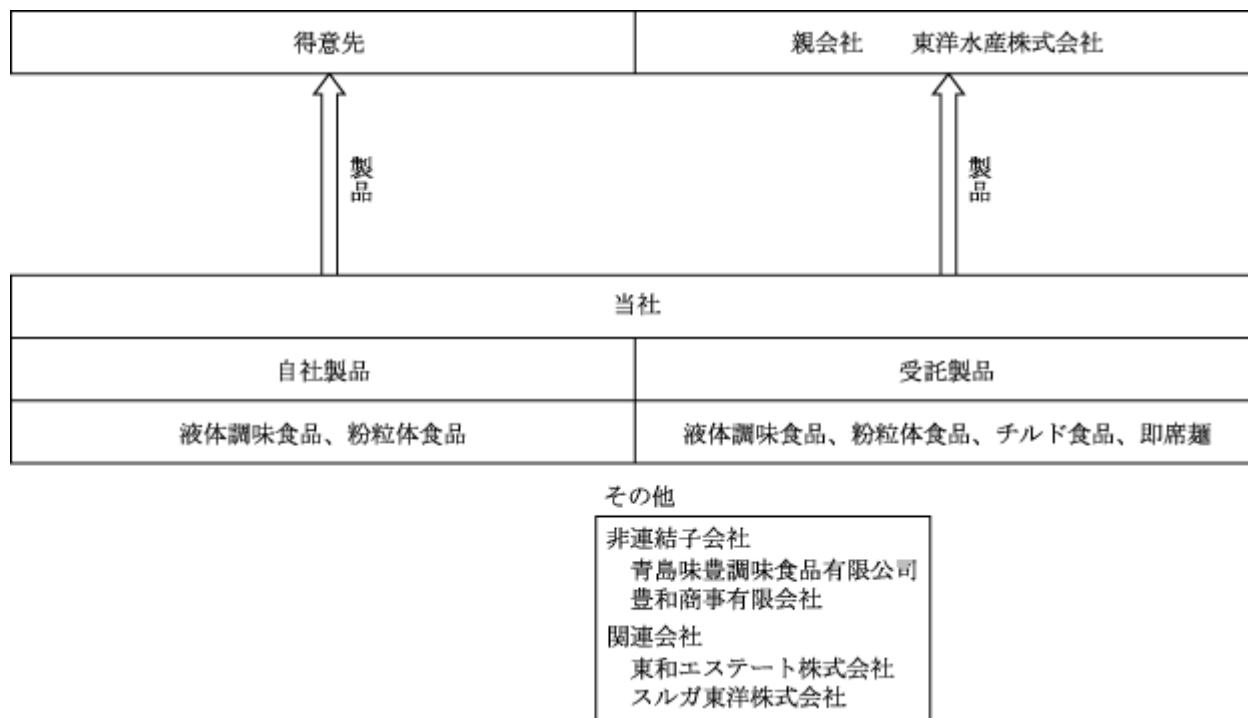
当社及び当社の関係会社(親会社、子会社2社及び関連会社2社により構成)においては、液体調味食品、粉粒体食品、チルド食品及び即席麺の4部門の製造販売を主な事業とし、即席麺等は親会社の受託製造を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

液体調味食品、粉粒体食品 当社が製造販売しております。

液体調味食品、粉粒体食品、チルド食品、即席麺 親会社より受託して製造しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



親会社、子会社及び関連会社の事業の内容は次のとおりであります。

親会社

東洋水産株式会社 即席食品等の製造販売

非連結子会社

青島味豊調味食品有限公司 液体調味料等の製造販売
 豊和商事有限会社 保険代理業

関連会社

東和エステート株式会社 不動産の管理
 スルガ東洋株式会社 冷凍冷蔵倉庫業

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 東洋水産株 (注)2	東京都港区	18,969	即席食品等 の製造販売	(40.3)	同社の製品を受託製造 役員の兼任... 2名
その他4社	-	-	-	-	-

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、被所有割合であります。
2 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
326	34.3	10.8	5,153,405

セグメントの名称	従業員数(名)
液体調味食品	67
粉粒体食品	107
チルド食品	59
即席麺	75
報告セグメント(共通)	16
報告セグメント計	324
その他	2
合計	326

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 報告セグメント(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、昭和58年8月に解散し、現在はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、政府の景気浮揚策と円安の進行により輸出関連企業を中心に景況感は徐々に改善されつつありますが、中国経済のリスクに対する不安や欧州における様々な問題、また、原油価格高騰などの輸入品価格の上昇から依然として国内景気動向は予断を許さない状況となっております。

食品業界におきましては、食の安心・安全に対する関心が一層高まるとともに、原材料価格とエネルギーコストの上昇など厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の中で、当社は取引先のニーズを追求した提案型営業を強化し、粉粒体食品部門では新たに高速の包装ラインを増設し、また、既存設備の活用を重点に即席麺部門では合理化、省力化に取り組みました。さらに、全社あげての合理化活動を推進し、最も効率的なオペレーション体制を構築しながら、経営効率の向上と利益目標の達成に取り組んでまいりました。

安全面では品質保証部を充実し、製品や原材料受入れなどの検査の徹底を図り、消費者の皆様に安心・安全をお届けできる検査体制をさらに強化いたしました。

以上の結果、当期の業績は、売上高は22,449百万円と前年同期と比べ974百万円（4.5%）の増収となり、利益面につきましては、原料コスト・エネルギーコストの上昇及び家庭用調味料製品の販売促進費の増加等がありましたものの、営業利益は1,359百万円と前年同期と比べ144百万円（11.9%）、経常利益は1,469百万円と前年同期と比べ158百万円（12.1%）、当期純利益は906百万円と前年同期と比べ95百万円（11.8%）の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

液体調味食品部門は、うなぎの稚魚（シラスウナギ）が連年の不漁に伴い、うなぎのたれの売上が苦戦したものの液体スープの売上が順調に推移し、売上高は3,529百万円と前年同期と比べ734百万円（26.3%）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は301百万円と前年同期と比べ203百万円（207.9%）の増益となりました。

粉粒体食品部門は、機能性食品の受託が低調に推移し、売上高は4,499百万円と前年同期と比べ105百万円（2.3%）の減収となり、セグメント利益（営業利益）は、こだわりの焼きあごを使用した「だし取り職人シリーズ」の販売強化による販売促進費の増加にともない119百万円と前年同期と比べ233百万円（66.1%）の減益となりました。

チルド食品部門は、ゆで麺の新アイテムが好調に推移しましたが、既存品が低調に推移したため、売上高は3,524百万円と前年同期と比べ10百万円（0.3%）の減収となり、セグメント利益（営業利益）は283百万円と前年同期と比べ51百万円（15.3%）の減益となりました。

即席麺部門は、生産高が3月末まで高水準にて推移し、売上高は8,840百万円と前年同期と比べ679百万円（8.3%）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は627百万円と前年同期と比べ222百万円（54.8%）の増益となりました。

その他は、水産物の販売は順調に推移しましたが、その他商品の取扱が減少し、売上高は2,056百万円と前年同期と比べ322百万円（13.6%）の減収となり、セグメント利益（営業利益）は27百万円と前年同期と比べ3百万円（16.9%）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は5,618百万円となり、前年同期と比べ455百万円（8.8%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は1,415百万円となり、前年同期と比べ12百万円（0.9%）の減少となりました。主な要因は、税引前当期純利益1,461百万円、減価償却費595百万円及び仕入債務の増加144百万円による資金の増加と法人税等の支払額417百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は609百万円となり、前年同期と比べ234百万円（27.7%）の支出減となりました。なお、投資活動による主な支出は、有形固定資産の取得による支出582百万円、無形固定資産の取得による支出29百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は350百万円となりました。なお、財務活動による主な支出は、配当金の支払によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産金額(百万円)	前年同期比(%)
液体調味食品	3,545	127.0
粉粒体食品	4,551	98.1
チルド食品	3,522	99.7
即席麺	8,821	108.0
合計	20,441	106.8

- (注) 1 生産金額は販売価格により算出しております。
(算式) 売上高÷売上数量×生産数量
2 生産実績には、見本品等を含んでおります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
その他	1,990	85.9
合計	1,990	85.9

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、液体調味食品及び粉粒体食品については見込み生産であり、粉粒体食品の一部、チルド食品及び即席麺については東洋水産㈱からの受託製造であります。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売金額(百万円)	前年同期比(%)
製品	液体調味食品	3,529	126.3
	粉粒体食品	4,499	97.7
	チルド食品	3,524	99.7
	即席麺	8,840	108.3
小計		20,393	106.8
その他		2,056	86.4
合計		22,449	104.5

(注) 1 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先名	第73期		第74期	
	販売金額(百万円)	割合(%)	販売金額(百万円)	割合(%)
東洋水産(株)	16,664	77.6	17,486	77.9

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、4月からの消費税増税による消費の冷え込みが懸念され、また、公共料金の値上げの影響や原材料価格の上昇などにより先行きは不透明であり、経営環境は依然として厳しい状況で推移することが予想されます。

食品業界におきましても、低価格志向・節約志向に伴う価格競争の激化による厳しい経営環境が継続されるものと予想されます。また、人口減少と高齢化の進展、食への安心・安全に対する意識の高まり、原材料価格の高騰など大きな変化が起っております。

このような状況の中で当社は、品質第一の姿勢を貫き、安心・安全な製品を提供することを基本として品質管理を徹底するとともに、生産面におきましては、人材育成の充実とローコストオペレーション体制を実現できるよう創意工夫し、収益基盤の強化を図ってまいります。

また、既存設備の有効活用を推し進めていくとともに、新たな事業にも積極的に挑戦して収益力を強化してまいります。

さらに、企業活動における社会的責任の重さを充分認識し、環境保全活動への取り組み、コンプライアンス体制の強化等を推進し、お客様に信頼される企業を目指し、積極的に事業を展開し、社業の発展を図る所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存

当社の売上高は7割以上が東洋水産(株)向けであります。中でも即席麺においてノンフライカップ麺製造設備を有し、東洋水産グループ内における独自の地位を得ております。また、チルド食品においては中部地区の生産・配送の拠点として重要な役割を担っております。従いまして、東洋水産グループの販売戦略や生産拠点の統廃合、効率的な生産物流体制の再構築等により、当社の業績と財務状況に影響を受ける可能性があります。

(2) 海外進出に存在するリスク

調味料等の製造販売の中国子会社には、以下のようなリスクが考えられます。

予期しない法規または税制の変更

品質管理への認識のズレによる食の安全性への影響が、製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

競争力のある製品の製造コスト削減のためには、中国での生産拡大を考えておりますが、政治または法環境の変化、経済状況の変化による社会的混乱で事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品のクレーム

全ての製品についてクレームが無く、将来にクレームによる製品回収が発生しない保証はありませんが、製造物責任賠償については保険を付保しております。しかし、この保険が最終的に負担する賠償額をカバーできるという保証はありません。また、多額のコストにつながるクレームは業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候、自然災害及びその他の影響

当社は、食料品製造業を営んでおります。そのため、猛暑、冷夏等の天候により売上高に影響を受けることがあります。また、製造拠点における大規模な地震や台風などの自然災害により生産設備に損害を被った場合、製造能力低下に伴う売上高の減少、設備の修復費用の増加などにより当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。さらに、新型インフルエンザの発生、残留農薬問題などの食品に係る諸問題の発生が、仕入価格の高騰、消費の低迷などを引き起こし売上高等に影響を与える可能性があります。当社は消費者の不信を取り除き、安心・安全な製品の提供をモットーに、ISOの認証取得及び品質保証部を充実し、製品や原材料受入れなどの検査の徹底を図ってまいりますが、自然または人為的な諸問題により当社の業績と財務状況に影響を受ける可能性があります。

(5) 法的規制に関するリスク

当社は、食品安全基本法をはじめ食品衛生法、製造物責任法、環境・リサイクル関連法規、不当景品類及び不当表示防止法などの様々な法的規制を受けております。

当社はコンプライアンス経営推進のもとにこれらの法的規制の遵守に努めておりますが、将来これらの規制を遵守できなかった場合あるいは規制の強化、変更ないし予測し得ない新たな規制の設定などがあつた場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟に関するリスク

当社は、事業の遂行にあたって、各種法令・規制等に違反しないように、内部統制機能の充実やコンプライアンス経営を強化するとともに、必要に応じて顧問契約を締結している弁護士のアドバイスを受けております。

しかしながら、事業活動の遂行にあたって、当社及び社員が法令等に対する違反の有無に関わらず、製造物責任法・知的財産権等の問題で、訴訟を提起される可能性があります。また、訴訟が提起されることそれ自体、又は、訴訟の結果によって、お客様から信頼を失うことにより、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼすリスクが考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、当社主力製品であるチルド食品や即席麺等の麺類、液体調味食品・粉粒体食品の商品群に関連する新製品の開発を行っております。

現在、研究スタッフは11名であり、研究開発費は167百万円であります。

(1) 麺類

チルド食品、即席麺類(袋麺・カップ麺)の製麺プロセスを中心に麺質の改良、保存性の向上をテーマに開発を行っております。

(2) 調味料

調味料開発としては以下の3種に大別されます。

- a) 上記麺類の開発に伴う添付調味料の開発であり、主に、めん類スープ、つゆとして地域性、独自性を主眼においた味の開発を行っております。
- b) 液体調味食品としてスープ、つゆ、たれ類及び業務用液体調味料の開発を行っております。現在は、増粘剤を効果的に分散できる製造装置を利用した商品開発など多種多様な液体調味料の開発に取り組んでおります。
- c) 粉粒体食品として粉体、顆粒両形状のスープ、調味料の味の開発及び顆粒造粒技術の研究開発を行っております。栄養補助食品分野では機能性成分を取り入れた粉末飲料等の開発、また、固形スープ調味料に関しても味の開発から固形化技術に至るまで幅広い研究開発を行っております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、取引先のニーズを追求した提案型営業を強化し、粉粒体食品部門では新たに高速の包装ラインを増設し、また、既存設備の活用を重点に即席麺部門では合理化、省力化に取り組みました。さらに、全社あげての合理化活動を推進し、最も効率的なオペレーション体制を構築しながら、経営効率の向上と利益目標の達成に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高は22,449百万円と前年同期と比べ974百万円(4.5%)の増収となり、利益面につきましては、原料コスト・エネルギーコストの上昇及び家庭用調味料製品の販売促進費の増加等はありませんでしたが、営業利益は1,359百万円と前年同期と比べ144百万円(11.9%)、経常利益は1,469百万円と前年同期と比べ158百万円(12.1%)、当期純利益は906百万円と前年同期と比べ95百万円(11.8%)の増益となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、売上の大きな構成を占める即席麺、チルド食品の麺類は、今後も安定した経営基盤として、新製品開発などの面で東洋水産㈱に協力し、受託量の拡大を図ります。一方、当社が製品開発の主体を持っている液体調味食品や粉粒体食品は、今後発展の戦略分野と考え、メーカーとして必要性が高まる整備、拡充を行いながら、研究開発の強化を図り、製品開発のスピードアップに取り組み、取引先の要望にいつでも応えられるよう生産、販売体制を整え、売上拡大を図り、売上高に占める自社開発製品の比率を上げながら、バランスのとれた売上構成を目指し、コストダウンや業務の効率化にも傾注し、安定した経営を目指します。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は5,618百万円となり、前年同期と比べ455百万円（8.8%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は1,415百万円となり、前年同期と比べ12百万円（0.9%）の減少となりました。主な要因は、税引前当期純利益1,461百万円、減価償却費595百万円及び仕入債務の増加144百万円による資金の増加と法人税等の支払額417百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は609百万円となり、前年同期と比べ234百万円（27.7%）の支出減となりました。なお、投資活動による主な支出は、有形固定資産の取得による支出582百万円、無形固定資産の取得による支出29百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は350百万円となりました。なお、財務活動による主な支出は、配当金の支払によるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の見通しにつきましては、4月からの消費税増税による消費の冷え込みが懸念され、また、公共料金の値上げの影響や原材料価格の上昇などにより先行きは不透明であり、経営環境は依然として厳しい状況で推移することが予想されます。

食品業界におきましても、低価格志向・節約志向に伴う価格競争の激化による厳しい経営環境が継続されるものと予想されます。また、人口減少と高齢化の進展、食への安心・安全に対する意識の高まり、原材料価格の高騰など大きな変化が起きております。

このような状況の中で当社は、品質第一の姿勢を貫き、安心・安全な製品を提供することを基本として品質管理を徹底するとともに、生産面におきましては、人材育成の充実とローコストオペレーション体制を実現できるよう創意工夫し、収益基盤の強化を図ってまいります。

また、既存設備の有効活用を推し進めていくとともに、新たな事業にも積極的に挑戦して収益力を強化してまいります。

さらに、企業活動における社会的責任の重さを充分認識し、環境保全活動への取り組み、コンプライアンス体制の強化等を推進し、お客様に信頼される企業を目指し、積極的に事業を展開し、社業の発展を図る所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、本社工場及び鳥取工場の既存の生産設備の増強・更新・合理化等を図りました。その主なものは、本社工場即席麺製造設備197百万円、チルド食品製造設備98百万円、鳥取工場粉粒体食品製造設備175百万円であり、その結果、当事業年度の設備投資額は617百万円となりました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社及び本社工場 (愛知県知多郡武豊町)	本社業務、 全セグメント	食品製造設備	1,648	1,317	218 (39,015)	55	3,241	280
鳥取工場 (鳥取県境港市)	粉粒体食品	食品製造設備	454	304	433 (29,545)	5	1,197	46

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工	完成予定	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社工場	全セグメント	生産履歴管理システム	200	-	自己資金	平成 26.6	平成 27.3	-
	チルド食品	チルド食品製造設備	86	-	自己資金	平成26.10	平成 26.11	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,832,311	8,832,311	東京証券取引所 市場第二部 名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	8,832,311	8,832,311		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成8年4月1日～ 平成9月3月31日	39	8,832	24	1,160	24	1,160

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		12	6	72	11		1,697	1,798	
所有株式数 (単元)		21,172	60	44,551	4,745		17,689	88,217	10,611
所有株式数 の割合(%)		24.00	0.07	50.50	5.38		20.05	100.00	

(注) 自己株式50,659株は「個人その他」に506単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。なお、自己株式50,659株は、株主名簿記載上の株式数及び期末日現在の実質的な所有株式数と一致しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	3,533	40.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,476	16.71
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLL ATERAL (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, C ANADA SQUARE, CANA RY WHARF, LONDON E 14 5LB (東京都品川区東品川2丁目3-14)	423	4.79
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	210	2.37
ユタカフーズ従業員持株会	愛知県知多郡武豊町字川脇34番地1	185	2.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	101	1.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	101	1.14
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	93	1.05
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	85	0.96
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	80	0.90
中部飼料株式会社	愛知県知多市北浜町14-6	80	0.90
計		6,371	72.13

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係るものは以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

1,476千株

- 2 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から平成26年3月27日付けで大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年3月26日現在で1,924千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

保有株券等の数 株式 1,924千株

株券等保有割合 21.79%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式8,771,100	87,711	
単元未満株式	普通株式 10,611		
発行済株式総数	8,832,311		
総株主の議決権		87,711	

【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユタカフーズ株式会社	愛知県知多郡武豊町 字川脇34番地の1	50,600		50,600	0.6
計		50,600		50,600	0.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	221	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	50,659		50,659	

3 【配当政策】

当社の配当方針につきましては、株主に対する利益還元は最重要課題と認識しており、安定的な配当を継続して行うことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり期末配当20円に、中間配当金20円を含め年間配当金は40円と決定いたしました。

内部留保金につきましては、既存の事業拡大や新規事業の開拓などの設備投資等の資金需要に備える所存であります。将来的には収益の向上に貢献し、株主各位への安定的な配当に寄与していくと考えます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	175	20
平成26年6月26日 定時株主総会決議	175	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,470	1,586	1,560	1,690	1,948
最低(円)	1,009	1,269	1,313	1,390	1,520

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,749	1,720	1,760	1,948	1,900	1,930
最低(円)	1,690	1,560	1,677	1,703	1,782	1,730

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		古 里 親	昭和24年12月1日生	昭和43年4月 東洋水産株式会社入社 平成6年8月 当社入社 平成6年8月 当社工場長 平成7年6月 当社取締役に就任 平成10年6月 当社常務取締役に就任 平成17年6月 当社専務取締役に就任 平成19年6月 当社代表取締役社長に就任(現)	(注)3	7
代表取締役 専務		近 藤 英 次	昭和27年1月23日生	昭和48年4月 東洋水産株式会社入社 平成22年6月 東洋水産株式会社取締役に就任 平成23年6月 東洋水産株式会社常務取締役に就任 平成25年6月 当社代表取締役専務に就任(現)	(注)3	2
常務取締役	営業本部長	堀 克 己	昭和28年2月15日生	昭和58年9月 東洋水産株式会社退職 昭和58年9月 当社入社 平成3年4月 当社営業部部长代理 平成11年10月 当社営業部次長 平成13年4月 当社第二営業部長 平成13年6月 当社取締役に就任 平成17年4月 当社営業本部長(現) 平成20年6月 当社常務取締役に就任(現)	(注)3	9
取締役	総務部長	牧 清 忠	昭和33年11月14日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年7月 当社生産管理部長 平成22年6月 当社総務部長(現) 平成22年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	9
取締役	生産本部長 本社工場長	中 島 祐 司	昭和29年11月7日生	昭和55年4月 東洋水産株式会社入社 平成20年10月 当社入社 平成22年4月 当社本社工場長(現) 平成24年6月 当社取締役生産本部長に就任(現)	(注)3	1
取締役	鳥取工場長	川 合 信 市	昭和30年8月28日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社研究開発室長 平成19年9月 当社鳥取工場長(現) 平成26年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	7
取締役		大 茂 為 継	昭和39年3月17日生	平成4年9月 株式会社マルモ入社 平成13年6月 株式会社マルモ取締役に就任 平成15年6月 株式会社マルモ代表取締役専務に就任 平成17年7月 株式会社マルモ代表取締役社長に就任(現) 平成26年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	-

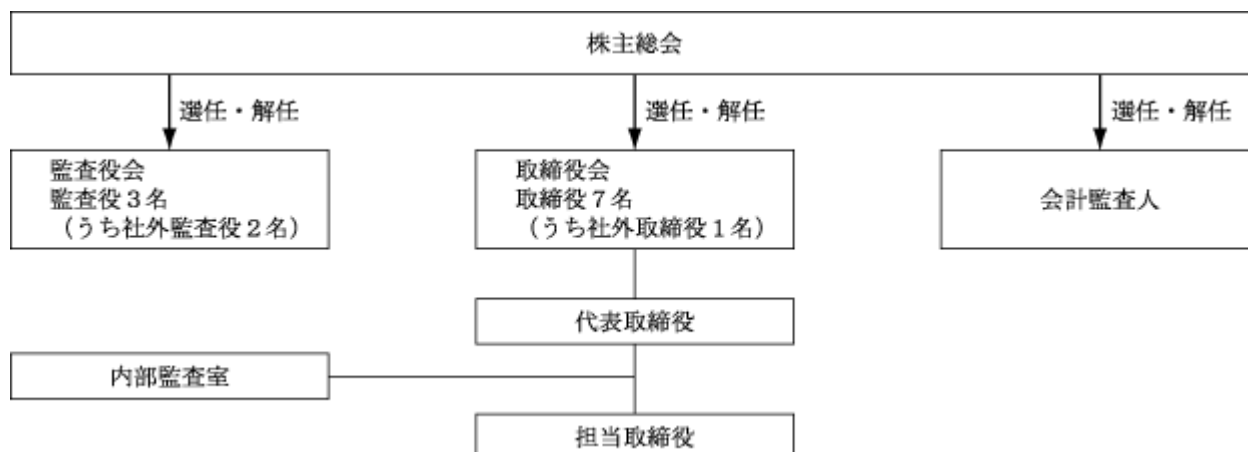
役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		須崎尚孝	昭和20年9月1日生	昭和43年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年9月 平成14年9月 平成15年4月 平成15年6月	東洋水産株式会社入社 東洋水産株式会社取締役に就任 株式会社酒悦代表取締役専務に 就任 当社入社 当社物流部長 当社東京営業所長 当社常勤監査役に就任(現)	(注)4	7	
監査役		山下透	昭和24年6月26日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成23年6月 平成24年6月	東洋水産株式会社入社 東洋水産株式会社取締役に就任 東洋水産株式会社常勤監査役に 就任(現) 当社監査役に就任(現)	(注)4	-	
監査役		津田明人	昭和30年1月23日生	昭和60年5月 平成15年6月 平成16年2月 平成26年6月	税理士登録(現) 税理士法人津田明人税理士事務 所代表社員に就任(現) 行政書士登録(現) 当社監査役に就任(現)	(注)5	-	
計								44

- (注) 1 取締役大茂為継氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
- 2 監査役山下透氏及び津田明人氏は、社外監査役（会社法第2条第16号）であります。なお、津田明人氏は社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成26年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、従来から少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指してまいりました。また、必要な会社情報は、IR活動を通じて早く、正確に、公平に提供するように努力してまいります。



(注) 組織名称及び人数については平成26年6月26日現在のものです。

企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会による監査を柱として経営監視体制を構築しております。また、業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、リスクマネジメントを強化する事を企図し、社長が行う総合管理の点検機能として、社長直属の内部監査室による内部監査を実施し、自発的な内部統制のチェック機能を強化しております。

また、経営の意思決定機関としては、取締役会があり、提出日現在社外取締役1名を含む取締役7名で運営されております。取締役会は原則月1回開催しております。取締役会は、業務執行状況の報告を受けて業務執行状況を監督し、また、会社法で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。なお、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を1年としております。

重要な法的課題及びコンプライアンスに関する事象については、弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

監査役は3名で、うち2名が社外監査役であり、取締役との独立性を重視した陣容により、取締役の業務執行に対する監査を行うとともに、取締役会に出席し、助言・監査を行っております。さらに、会計監査人から会計監査内容について説明を受け情報交換を行うなど連携を取っております。そして、監査役会を定期的に、また状況に応じ随時開催し、監査役相互の情報交換等を通して経営監視機能の強化に努めております。

また、内部監査は、社長直属の内部監査室(従業員2名)が、監査役と連携をとりながら各部署を対象として、各業務が社内ルールに基づいて適正に運営されているか及び適法性並びに業務向上に向けた取り組み等について厳正な監査を実施しております。内部監査の結果は、社長に報告するとともに、監査役にも報告を行うようになっております。そして、監査役が必要と認めた場合、内部監査室に必要な事項を直接指示することができる体制を整えております。

なお、社外監査役津田明人は税理士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

提出日現在における当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役が一般株主との利益相反の生ずるおそれのない立場で取締役会に参画し、経営の基本方針などの決定の監督を担うことで、経営の一層の健全性と透明性を高めるものと考えております。社外取締役の選任にあたっては、経営者若しくは専門家としての幅広い経験と高い見識を有し、当社の経営陣及び主要株主との間に特別な関係がなく、一般株主との利益相反の生ずるおそれのないことを基準としております。

当社は、当社の社外取締役候補者が、次の各項目の要件を満たすと判断される場合に当該候補者が当社からの独立性を有しているものと判断する。

1. 10年間当社及び当社のグループ会社の役員及び従業員として従事していないこと。
2. 当社及び当社のグループ会社の取締役等の3親等以内の親族でないこと。
3. 当社の主要な取引先企業（支払額又は受取額が売上高又は仕入高の2%以上）の取締役等でないこと。
4. 当社から当事業年度において1百万円以上の寄付を受けた者（当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。）でないこと。
5. 当社から取締役報酬・監査役報酬以外に、当事業年度において報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。）でないこと。

当社の社外取締役は提出日現在1名であります。社外取締役は、この独立性に関する基準を満たしておりますが、当社との関係の具体的内容は次のとおりであります。

大茂為継氏は㈱マルモの代表取締役社長であり、同社と当社との間には相互に取引がありますが、その取引額は共に2%未満であります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外監査役山下透氏は、当社の親会社である東洋水産株式会社の監査役であり、同社において経理部門における長年の経験に基づいた豊富なキャリアと高い見識を備えており、当社の会計及び業務の適法性を確保するために必要な実効性ある監査を行う社外監査役として適任であると考えております。

東洋水産株式会社は、当社株式の40.01%を保有する大株主であり、当社と同社及びそのグループ会社との間には製品の販売や原材料の購入等の定常的な取引がありますが、同社及びそのグループ会社との取引において一般的取引条件と同様であることから、同社から一定の独立性が確保されていると考えております。

社外監査役津田明人氏は、税理士としての高度な専門的知識及び経営に対する高い見識を有していることから、取締役会の監督機能強化という役割を十分に果たしていると考えており、当社の社外監査役として適任であると考えております。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外監査役は、毎月開催される取締役会に可能な限り出席しており、経営に係る情報は常に把握されております。監査役会に出席し、常勤監査役からタイムリーな情報を得るとともに、重要事項があれば意見交換を行っております。

当社は社外監査役を選任するために特段の定めはありませんが、特定の利害関係者に偏ることなく公正に社会において果たす役割を認識し、経営者の職務執行の客観性及び中立性を確保することができることを基準として考え選任しております。その具体的内容は以下の通りであります。

1. 当社又は当社の関係会社の業務執行者でないこと。
2. 当社を主要な取引先とする会社の業務執行者でないこと。
3. 当社の主要な取引先である会社の業務執行者でないこと。
4. 当社の主要株主でないこと。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	79	53		14	11	7
監査役 (社外監査役を除く。)	11	9		1	0	1
社外役員	1	1				1

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものがないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,376百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
仙波糖化工業(株)	1,000,000	328	取引関係の強化・維持及び安定政策の為
大日精化工業(株)	682,000	298	同上
(株)愛知銀行	30,000	165	同上
ユアサ・フナシヨク(株)	700,000	151	同上
中部飼料(株)	220,000	124	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,000	46	同上
焼津水産化学工業(株)	52,000	43	同上
キューピー(株)	25,200	33	同上
(株)ショクブン	46,200	21	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,100	19	同上
マックスバリュ中部(株)	20,800	17	同上
シーキューブ(株)	41,800	16	同上
(株)中京銀行	80,000	16	同上
名工建設(株)	34,000	15	同上
ダイナパック(株)	11,000	2	同上
飯野海運(株)	2,000	1	同上
(株)キューソー流通システム	1,000	0	同上
(株)マルイチ産商	1,000	0	同上
イズミヤ(株)	1,000	0	同上
日東富士製粉(株)	710	0	同上
日本ピグメント(株)	1,000	0	同上
イワキ(株)	1,000	0	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日精化工業(株)	682,000	326	取引関係の強化・維持及び安定政策の為
仙波糖化工業(株)	1,000,000	304	同上
ユアサ・フナシヨク(株)	700,000	174	同上
(株)愛知銀行	30,000	159	同上
中部飼料(株)	220,000	145	同上
焼津水産化学工業(株)	52,000	49	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,000	47	同上
キューピー(株)	25,200	35	同上
名工建設(株)	34,000	25	同上
マックスバリュ中部(株)	20,800	22	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,100	22	同上
(株)ショクブン	46,200	21	同上
シーキューブ(株)	41,800	19	同上
(株)中京銀行	80,000	14	同上
ダイナパック(株)	11,000	2	同上
飯野海運(株)	2,000	1	同上
(株)キューソー流通システム	1,000	1	同上
(株)マルイチ産商	1,000	0	同上
イズミヤ(株)	1,000	0	同上
日本ピグメント(株)	1,000	0	同上
日東富士製粉(株)	710	0	同上
イワキ(株)	1,000	0	同上

会計監査の状況

当社は名古屋監査法人と会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査に係る監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。監査業務はあらかじめ監査日程を策定し、計画的に監査が行われる体制となっております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

中 田 恵 美 (名古屋監査法人)

山 本 真由美 (名古屋監査法人)

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補等 1名

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己株式取得に関する要件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

b．中間配当に関する事項

当社は、株主への継続的な安定配当を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
14	-	15	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画に基づき、監査従事者の業務時間数を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、名古屋監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.5%
売上高基準	1.2%
利益基準	1.8%
利益剰余金基準	0.8%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,446	5,902
受取手形	2 11	-
売掛金	1 2,103	1 2,331
商品及び製品	423	388
仕掛品	28	23
原材料及び貯蔵品	285	313
繰延税金資産	117	117
関係会社短期貸付金	7,000	7,000
その他	1 32	1 20
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	15,440	16,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,390	5,429
減価償却累計額	3,215	3,351
建物（純額）	2,174	2,077
構築物	394	440
減価償却累計額	328	338
構築物（純額）	65	102
機械及び装置	9,433	9,726
減価償却累計額	7,916	8,116
機械及び装置（純額）	1,516	1,610
車両運搬具	106	110
減価償却累計額	94	98
車両運搬具（純額）	11	11
工具、器具及び備品	411	425
減価償却累計額	338	363
工具、器具及び備品（純額）	73	61
土地	813	813
建設仮勘定	9	-
有形固定資産合計	4,664	4,676
無形固定資産		
ソフトウェア	43	38
その他	3	2
無形固定資産合計	46	41

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,308	1,376
関係会社株式	33	33
出資金	0	0
関係会社出資金	115	115
長期前払費用	29	18
前払年金費用	50	171
繰延税金資産	135	22
入会金	15	15
その他	31	33
投資その他の資産合計	1,720	1,787
固定資産合計	6,430	6,506
資産合計	21,870	22,593
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,441	1,585
未払金	95	109
未払費用	309	356
未払法人税等	191	239
未払消費税等	29	30
預り金	12	9
賞与引当金	160	164
役員賞与引当金	15	16
流動負債合計	2,254	2,511
固定負債		
退職給付引当金	620	473
役員退職慰労引当金	52	64
固定負債合計	672	537
負債合計	2,927	3,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,160	1,160
資本剰余金		
資本準備金	1,160	1,160
資本剰余金合計	1,160	1,160
利益剰余金		
利益準備金	167	167
その他利益剰余金		
別途積立金	12,220	12,220
繰越利益剰余金	4,125	4,680
利益剰余金合計	16,512	17,067
自己株式	64	65
株主資本合計	18,768	19,323
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	174	220
評価・換算差額等合計	174	220
純資産合計	18,943	19,544
負債純資産合計	21,870	22,593

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
製品売上高	19,095	20,393
商品売上高	2,379	2,056
売上高合計	2 21,475	2 22,449
売上原価		
商品期首たな卸高	0	6
製品期首たな卸高	382	416
当期商品仕入高	2,317	1,990
当期製品製造原価	17,040	18,075
合計	19,740	20,488
他勘定振替高	3 7	3 8
商品期末たな卸高	6	12
製品期末たな卸高	416	376
売上原価合計	1, 2, 6 19,310	1, 2 20,091
売上総利益	2,164	2,358
販売費及び一般管理費		
運搬費	268	270
販売促進費	121	141
貸倒引当金繰入額	-	0
役員報酬	53	64
給料	173	172
賞与	58	54
賞与引当金繰入額	23	24
役員賞与引当金繰入額	15	16
退職給付費用	29	24
役員退職慰労引当金繰入額	9	12
減価償却費	10	17
その他	185	200
販売費及び一般管理費合計	1, 2 949	1, 2 998
営業利益	1,215	1,359

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	2 41	2 39
受取配当金	2 29	2 35
不動産賃貸料	2 9	2 10
雑収入	2 23	2 32
営業外収益合計	104	117
営業外費用		
賃貸費用	8	7
雑支出	0	0
営業外費用合計	9	7
経常利益	1,310	1,469
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
補助金収入	-	10
特別利益合計	0	10
特別損失		
固定資産除売却損	5 3	5 19
特別損失合計	3	19
税引前当期純利益	1,307	1,461
法人税、住民税及び事業税	500	463
法人税等調整額	4	90
法人税等合計	495	554
当期純利益	811	906

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	2	12,553	73.6	13,291	73.6
労務費		1,950	11.4	1,994	11.0
経費		2,551	15.0	2,784	15.4
当期総製造費用		17,055	100.0	18,069	100.0
期首仕掛品たな卸高		13		28	
合計		17,069		18,098	
期末仕掛品たな卸高		28		23	
当期製品製造原価		17,040		18,075	

- (注) 1 原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算であります。
2 主な経費の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
外注費	729百万円	外注費	791百万円
補修費	218	補修費	256
減価償却費	607	減価償却費	571
動力費	611	動力費	727

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,160	1,160	1,160	167	12,220	3,664
当期変動額						
剰余金の配当						351
当期純利益						811
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計						460
当期末残高	1,160	1,160	1,160	167	12,220	4,125

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	16,052	64	18,308	73	73	18,382
当期変動額						
剰余金の配当	351		351			351
当期純利益	811		811			811
自己株式の取得		0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				101	101	101
当期変動額合計	460	0	459	101	101	560
当期末残高	16,512	64	18,768	174	174	18,943

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,160	1,160	1,160	167	12,220	4,125
当期変動額						
剰余金の配当						351
当期純利益						906
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	555
当期末残高	1,160	1,160	1,160	167	12,220	4,680

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	16,512	64	18,768	174	174	18,943
当期変動額						
剰余金の配当	351		351			351
当期純利益	906		906			906
自己株式の取得		0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				45	45	45
当期変動額合計	555	0	555	45	45	600
当期末残高	17,067	65	19,323	220	220	19,544

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,307	1,461
減価償却費	625	595
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	0	3
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1	1
退職給付引当金の増減額（ は減少）	33	147
前払年金費用の増減額（ は増加）	1	120
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1	12
有形固定資産売却損益（ は益）	0	0
有形固定資産除却損	3	19
受取利息及び受取配当金	70	75
売上債権の増減額（ は増加）	28	217
たな卸資産の増減額（ は増加）	13	12
仕入債務の増減額（ は減少）	44	144
未払消費税等の増減額（ は減少）	8	0
長期前払費用の増減額（ は増加）	11	10
その他の流動資産の増減額（ は増加）	3	12
その他の流動負債の増減額（ は減少）	15	44
小計	1,966	1,757
利息及び配当金の受取額	70	75
法人税等の支払額	609	417
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,428	1,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	444	504
定期預金の払戻による収入	384	504
有形固定資産の取得による支出	490	582
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	19	29
投資有価証券の取得による支出	239	-
その他の支出	36	2
その他の収入	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	843	609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	350	350
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	350	350
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	233	455
現金及び現金同等物の期首残高	4,929	5,162
現金及び現金同等物の期末残高	5,162	5,618

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 商品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成13年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため期末在籍人員に対し、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ8百万円減少する予定です。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「前払年金費用」は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた82百万円は、「前払年金費用」50百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に含めておりました「前払年金費用の増減額」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に表示していた2百万円は、「前払年金費用の増減額」1百万円、「その他の流動資産の増減額」3百万円として組み替えております。

以下の事項について、記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
売掛金	1,394百万円	1,724百万円
その他の流動資産	7	8
買掛金	875	1,100
未払金	21	-
未払費用	28	6

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	3百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	166百万円	167百万円

2 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	16,664百万円	17,486百万円
商品仕入高	108	108
原材料仕入高	9,903	10,813
製造経費	119	47
販売費及び一般管理費	53	28
受取利息	40	38
受取配当金	2	2
不動産賃貸料	0	0
雑収入	4	5

3 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への内部振替額であります。

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円

5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(1)固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円

(2)固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
機械及び装置	3	18
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
合計	3	19

6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上原価	1百万円	- 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,832,311			8,832,311
合計	8,832,311			8,832,311
自己株式				
普通株式(注)	50,308	130		50,438
合計	50,308	130		50,438

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加130株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	175	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	175	20.00	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	175	利益剰余金	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,832,311			8,832,311
合計	8,832,311			8,832,311
自己株式				
普通株式 (注)	50,438	221		50,659
合計	50,438	221		50,659

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加221株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	175	20.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	175	20.00	平成25年 9月30日	平成25年12月 6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月26日 定時株主総会	普通株式	175	利益剰余金	20.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預金勘定	5,446百万円	5,902百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	284	284
現金及び現金同等物	5,162	5,618

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期運用の預金等に限定しており、資金調達については、自己資金において賄っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規定に従い、与信管理部署において、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を年度毎に把握する体制を整えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち74.0%（前事業年度66.0%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成25年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	5,446	5,446	-
(2)受取手形	11	11	-
(3)売掛金	2,103	2,103	-
(4)関係会社短期貸付金	7,000	7,000	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	1,307	1,307	-
資産計	15,868	15,868	-
(1)買掛金	1,441	1,441	-
(2)未払法人税等	191	191	-
負債計	1,632	1,632	-

当事業年度（平成26年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	5,902	5,902	-
(2)売掛金	2,331	2,331	-
(3)関係会社短期貸付金	7,000	7,000	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	1,375	1,375	-
資産計	16,609	16,609	-
(1)買掛金	1,585	1,585	-
(2)未払法人税等	239	239	-
負債計	1,824	1,824	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)関係会社短期貸付金

親会社である東洋水産株式会社への貸付金であります。当社の意向により随時貸付金の回収が可能であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	0	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金及び預金	5,446	-	-	-
(2)受取手形	11	-	-	-
(3)売掛金	2,103	-	-	-
(4)関係会社短期貸付金	7,000	-	-	-
合計	14,561	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金及び預金	5,902	-	-	-
(2)売掛金	2,331	-	-	-
(3)関係会社短期貸付金	7,000	-	-	-
合計	15,233	-	-	-

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式33百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式33百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4 その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,091	787	304
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,091	787	304
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	215	261	45
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	215	261	45
合計	1,307	1,048	258

当事業年度（平成26年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	830	483	346
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	830	483	346
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	545	565	19
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	545	565	19
合計	1,375	1,048	326

5 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	1,436
(2) 年金資産(百万円)	565
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))(百万円)	870
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	313
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	13
(6) 貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))(百万円)	570
(7) 前払年金費用(百万円)	50
(8) 退職給付引当金((6)-(7))(百万円)	620

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	80
(2) 利息費用(百万円)	22
(3) 期待運用収益(百万円)	2
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	13
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	69
(6) 退職給付費用(百万円)	157

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

0.0~1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、当事業年度から費用処理することとしております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,436	百万円
勤務費用	77	
利息費用	21	
数理計算上の差異の発生額	93	
退職給付の支払額	30	
過去勤務費用の発生額	99	
退職給付債務の期末残高	1,499	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	565	百万円
期待運用収益	2	
数理計算上の差異の発生額	60	
事業主からの拠出額	402	
退職給付の支払額	28	
年金資産の期末残高	881	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	989	百万円
年金資産	881	
	107	
非積立型制度の退職給付債務	509	
未積立退職給付債務	617	
未認識数理計算上の差異	413	
未認識過去勤務費用	98	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301	
退職給付引当金	473	百万円
前払年金費用	171	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	77	百万円
利息費用	21	
期待運用収益	2	
数理計算上の差異の費用処理額	53	
過去勤務費用の費用処理額	14	
確定給付制度に係る退職給付費用	135	

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び預金	73%
生命保険一般勘定	27
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	0.0～1.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	59百万円	57百万円
未払事業税否認	17	17
退職給付引当金	216	165
その他	78	83
繰延税金資産小計	372	323
評価性引当額	17	17
繰延税金資産合計	354	306
(繰延税金負債)		
前払年金費用	17	59
その他有価証券評価差額金	83	106
繰延税金負債合計	101	166
繰延税金資産の純額	253	139

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.3%から34.9%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度及び当事業年度においては、重要な賃貸等不動産はありません。

(持分法損益等)

前事業年度及び当事業年度においては、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の部門を置き、各部門は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「液体調味食品事業」「粉粒体食品事業」「チルド食品事業」及び「即席麺事業」の4つを報告セグメントとしております。

「液体調味食品事業」は、うなぎのたれ及び液体スープ等を生産しております。「粉粒体食品事業」は、粉末スープ、顆粒製品及び機能性食品等を生産しております。「チルド食品事業」は、焼そば、生ラーメン及びうどん等を生産しております。「即席麺事業」は、袋麺及びカップ麺等を生産しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	液体調味食品	粉粒体食品	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,795	4,605	3,534	8,160	19,095	2,379	21,475
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,795	4,605	3,534	8,160	19,095	2,379	21,475
セグメント利益	97	353	334	405	1,191	23	1,215
セグメント資産	2,601	3,988	3,201	4,727	14,519	309	14,829
その他の項目							
減価償却費	142	184	109	187	624	0	625
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	69	139	98	139	447	-	447

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品（冷凍魚ほか）であります。

2 売上高及びセグメント利益は、損益計算書の売上高及び営業利益と一致しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	液体調味食品	粉粒体食品	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,529	4,499	3,524	8,840	20,393	2,056	22,449
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,529	4,499	3,524	8,840	20,393	2,056	22,449
セグメント利益	301	119	283	627	1,332	27	1,359
セグメント資産	2,613	3,911	3,169	5,182	14,876	265	15,141
その他の項目							
減価償却費	129	170	104	190	594	0	595
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	69	218	116	220	626	-	626

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品（冷凍魚ほか）であります。

2 売上高及びセグメント利益は、損益計算書の売上高及び営業利益と一致しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	14,519	14,876
「その他」の区分の資産	309	265
全社資産(注)	7,041	7,451
財務諸表の資産合計	21,870	22,593

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	624	594	0	0	-	-	625	595
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	447	626	-	-	-	-	447	626

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東洋水産株式会社	16,664	液体調味食品、粉粒体食品、チルド食品、即席麺及びその他

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東洋水産株式会社	17,486	液体調味食品、粉粒体食品、チルド食品、即席麺及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係		
親会社	東洋水産 (株)	東京都 港区	18,969	即席食品等 の製造販売	(被所有) 直接 40.3	同社の製品を受託製造 役員の兼任 2名		
			取引の内容			取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			営業取引	製品の販売	16,664	売掛金	1,394	
				原料等の購入	10,012	買掛金	875	
				無形固定資産	38	未払金	21	
				販売経費他	165	未払費用	28	
				その他	35	その他の 流動資産	4	
営業取引以 外の取引	資金運用	-	関係会社短 期貸付金	7,000				
	受取利息	40	その他の 流動資産	3				

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売価格については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 原料等の購入価格については、東洋水産(株)が仕入先と価格交渉した価格により購入しておりますが、取引条件的に劣ることはありません。
- (3) 貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東洋水産株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係		
親会社	東洋水産 (株)	東京都 港区	18,969	即席食品等 の製造販売	(被所有) 直接 40.3	同社の製品を受託製造 役員の兼任 2名		
			取引の内容			取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			営業取引	製品の販売	17,486	売掛金	1,724	
				原料等の購入	10,921	買掛金	1,100	
				販売経費他	73	未払費用	6	
その他	47	その他の 流動資産	5					
営業取引以 外の取引	資金運用	-	関係会社短 期貸付金	7,000				
	受取利息	38	その他の 流動資産	3				

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売価格については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - (2) 原料等の購入価格については、東洋水産(株)が仕入先と価格交渉した価格により購入しておりますが、取引条件的に劣ることはありません。
 - (3) 貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東洋水産株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	2,157円09銭	2,225円55銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	18,943	19,544
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,943	19,544
普通株式の発行済株式数(株)	8,832,311	8,832,311
普通株式の自己株式数(株)	50,438	50,659
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,781,873	8,781,652

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	92円40銭	103円26銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	811	906
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	811	906
期中平均株式数(株)	8,781,924	8,781,731

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,390	39	0	5,429	3,351	136	2,077
構築物	394	46		440	338	9	102
機械及び装置	9,433	515	222	9,726	8,116	399	1,610
車両運搬具	106	7	3	110	98	7	11
工具、器具及び備品	411	17	4	425	363	29	61
土地	813			813			813
建設仮勘定	9	258	268				
有形固定資産計	16,558	885	498	16,946	12,269	582	4,676
無形固定資産							
ソフトウェア				80	41	12	38
その他				20	17	0	2
無形固定資産計				101	59	12	41
長期前払費用	33			33	15	10	18

(注) 1 当期中増加した主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	本社工場即席麺製造設備	195百万円
	鳥取工場粉粒体食品製造設備	134
	本社工場チルド食品製造設備	93
建設仮勘定	鳥取工場粉粒体食品製造設備	172百万円
	本社工場即席麺製造設備	44

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	9		9	9
賞与引当金	160	164	160		164
役員賞与引当金	15	16	15		16
役員退職慰労引当金	52	12			64

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、当期首残高の洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成26年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	156
普通預金	5,460
定期預金	284
小計	5,901
合計	5,902

(b) 売掛金

(ア)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東洋水産(株)	1,724
(株)三和化学研究所	68
ヴィルド(株)	52
エステック(株)	33
漁業協同組合 J F しまね恵曇支所	31
長谷川香料(株)ほか	421
合計	2,331

(イ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (a)	当期発生高 (百万円) (b)	当期回収高 (百万円) (c)	当期末残高 (百万円) (d)	回収率(%) $\frac{(c)}{(a) + (b)} \times 100$	滞留期間(日)
2,103	23,565	23,336	2,331	90.9	34

(注) 1 滞留期間は次の算式によっております。

$$\frac{(a) + (d)}{2} \div \frac{(b)}{12} \times 30$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(c) たな卸資産
商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
冷凍魚ほか	12
小計	12
製品	
液体調味食品	134
粉粒体食品	233
チルド食品	0
即席麺	8
小計	376
合計	388

仕掛品

区分	金額(百万円)
液体調味食品	16
粉粒体食品	2
チルド食品	3
即席麺	1
合計	23

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主要原材料	20
副資材	213
包装資材	77
小計	310
貯蔵品	
重油	2
その他	0
小計	2
合計	313

(d) 関係会社短期貸付金

区分	金額(百万円)
東洋水産(株)	7,000

(e) 買掛金

相手先	金額(百万円)
東洋水産(株)	1,100
エステック(株)	144
漁業協同組合 J F しまね境港支所	29
境港水産物取引精算(株)	29
ヴィルド(株)	28
漁業協同組合 J F しまね恵曇支所ほか	252
合計	1,585

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	第2四半期 累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	第3四半期 累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	第74期 事業年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高(百万円)	5,769	10,904	16,997	22,449
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	387	681	1,142	1,461
四半期(当期)純利益金額(百万円)	242	424	711	906
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	27.66	48.31	81.06	103.26

	第1四半期 会計期間 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	第2四半期 会計期間 自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	第3四半期 会計期間 自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	第4四半期 会計期間 自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.66	20.65	32.74	22.20

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	100株以上の株主に対し、自社製品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第73期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
平成25年6月26日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第74期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日東海財務局長に提出
第74期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日東海財務局長に提出
第74期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

ユタカフーズ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 恵 美

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユタカフーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユタカフーズ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユタカフーズ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユタカフーズ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。